

富山県農政審議会の概要

1 日時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 10:00～11:30

2 場所 県農協会館 801 号室

3 出席者 委員 21 名、代理出席 1 名（委員数 24 名）

4 あいさつ

須沼農林水産部長

- ・ H25 年度の本県農業は、米については気候条件などの影響もあり 1 等米比率が 71% に低下した。地域ごとのそれぞれの課題に対し、地域の皆様と協力して課題の解決に取り組んでいきたい。また、園芸についても、砺波のタマネギのほか、広域産地化を目指しているニンジン、バレイショ等についても、一定の成果が表れてきており、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。
- ・ 国においては、攻めの農業の展開を目指して、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を昨年 12 月に取りまとめ、米政策や経営所得安定対策の見直し、農地中間管理機構の設置、多面的機能支払の創設といった新しい取組みがなされることとされている。
- ・ 県としては、こうした国の政策も有効に活用しながら、本県独自の対策として、平成 26 年度予算において、①新たな農業研修機関の開講準備、②担い手に農地を集積するための農地中間管理機構の運用、③最近の異常高温等に対応できる、高温に強い新しいコメの品種開発や作付品種構成の是正、④大豆・大麦の生産性向上に向けた排水対策への支援、⑤薬草の産地化や大規模施設園芸の導入支援、⑥首都圏での農産物 P R や新たな魅力あるお土産づくり、⑦国際食品見本市への出展等国内外に向けての P R などに取り組むこととしている。
- ・ 委員の皆様方には、本県の農業推進にあたり、今後ともこれまで以上にご理解を頂くとともに、本県の平成 26 年度の農業施策方針等について、忌憚のないご意見を頂きたい。

5 会長の選任および職務代理者の指名

- ・ 委員改選に伴い、富山県農政審議会条例に基づき、会長を委員で互選し、酒井委員を選任。
- ・ 続いて、酒井会長が、職務代理者として澤合委員を指名。

6 議事

(1) 報告事項

- ア 富山県農業・農村振興計画の進捗状況について
- イ 農林水産業・地域の活力創造に向けた検討状況について
- ウ 平成 26 年度農林水産部予算の概要について
 - ・ 全体概要
 - ・ 新たな農業研修機関の設置について
 - ・ 農地中間管理事業の推進について

(2) 審議事項

- ア 「富山県農業・農村振興計画」の目標指標の一部見直しについて(案)
- イ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の変更について(案)

7 委員の主な意見

- ・富山県農業・農村振興計画には、11の推進施策があり、それぞれ目標指標を持って進めているが、全体的な目標指標はあるのか。
- ・米価が下がってきている状況において、個人で農業を続けていくことは難しい状況。経営におけるリスク管理や、農地や農村環境を守る担い手の確保の観点からも、集落営農をさらに推進していくことが必要。
- ・本県は水稻が主力であり、飼料米に力を入れてほしい。本県は家畜が少ないため、大手の商社や飼料会社との提携を模索しながら、本県の飼料米の作付面積を増やしていただきたい。
- ・新たな担い手を育成するにあたって、水田単作地帯の本県においては、年間を通じた雇用のために冬場の仕事を確保することが重要。農産物加工も含めた計画的な仕事をいかに農業部門で確保していくかが課題。
- ・現在、集落営農の規模は大小様々あるが、米価の下落に対応するために、どの程度の規模があれば収益が確保できるかなどを検討する必要があるのではないかと懸念している。
- ・とやまGAP規範については、進捗率があまりよくないのではないかと懸念している。今後は「とやま農業未来カレッジ」の開講などにより新規就農者が増え、農作業等における危険度も増すことが懸念されるので、安全確保にしっかりと取り組む必要がある。
- ・多面的機能支払のうち農地維持支払については、農業者だけでも取り組めるが、地元では、地域住民の意識が低くなっては困るため、地域全体で取り組むこととしている。地域によって差はあると思うが、県としてもこのような取組みを促進していただきたい。
- ・これまでの農地・水保全管理支払と、新たな多面的機能支払の違いを教えてください。地元では、集落営農を作ることが難しく、多面的機能支払が活用できない不安がある。
- ・飼料米については、飼料会社との提携に加え、地元の畜産農家との直接契約も広げ、富山のおいしい米で育った牛や豚として付加価値が付くような取組みになることを期待したい。
- ・とやまGAPについては、バリューチェーンという意味では、まだ入口と考える。今後は、第三者認証として、グローバルGAPやJGAPというようなGAPなどにステップアップしていくことが求められるのではないかと懸念している。
- ・農村振興については、人手不足などいろいろな問題があるが、農村景観の維持は大切なことであり、支援にも力をいれていただきたい。
- ・主食用米の消費の減少や食生活の乱れ、伝統文化の消失が問題となっているが、一方では和食が世界遺産として認定されており、米の消費を促す施策を工夫する必要があるのではないかと懸念している。
- ・農業研修生を受け入れ、農業経営者としての自立を支援しているが、就農にあたっては機械・施設への投資の負担が大きい。若い農業者の不安を解消するためには、農産物の価格の安定が非常に重要と考える。

- ・強い農業の実現には、地域の力をしっかりと作ることが重要。「食」も含めた地域の連携を考え、付加価値を高めていく必要があるのではないか。
- ・中間管理機構で農地を集めて規模を拡大したとしても、諸外国の規模とは比較にならず、同じ土俵に立つわけにはいかない。地域の視点を踏まえた対策をしっかり持つべき。
- ・本県は、集落営農に非常に力を入れてきた県であり、食と地域の結びつけや冬場の作業としての農産加工、農商工連携などを含め、地域経済の中の地域力をどう広げていくかという方向性を持ちながら、今後の改革に臨んでいく必要があるのではないか。